

令和6年12月議会

生活環境委員会 参考資料

○ 福岡市下水道経営計画2028（原案）

令和6年12月

道路下水道局

福岡市下水道
経営計画2028
(原案)

第1章 「福岡市下水道経営計画2028」の策定にあたって

1 はじめに

(1) 下水道事業を取り巻く状況	1
(2) 「福岡市下水道経営計画2028」の策定	1
(3) 「福岡市下水道経営計画2028」の構成	3

第2章 「福岡市下水道経営計画2028」について

1 経営の基本的な考え方

(1) 経営理念	4
(2) 経営方針	4
(3) 事業方針	5

2 「下水道整備計画2028」(令和7年度～令和10年度)

(1) 整備の基本的な方向性	7
(2) 下水道を取り巻く状況の変化	7
(3) 主要な整備の特色	8
(4) 本整備計画の事業費	9

3 持続可能な事業運営への取組み

(1) 経費の節減	10
(2) 財源の確保	11
(3) 企業債残高の縮減	11
(4) 下水道資源の有効活用	12
(5) 再生可能エネルギーの利用促進	12
(6) 下水道分野のDXの推進	13
(7) 人材育成・技術継承	13
(8) 幅広い世代への理解の促進	14
(9) 適切な進行管理と評価・見直し	14

4 「下水道財政収支計画2028」(令和7年度～令和10年度)

(1) 財政運営の方向性	15
(2) 財政収支の見通し	16
(3) 主な項目の見通し	17

第1章 「福岡市下水道経営計画2028」の策定にあたって

1 はじめに

(1) 下水道事業を取り巻く状況

福岡市の下水道事業は、昭和5年より整備に着手して以来、水洗化の普及に積極的に取り組み、令和5年度末の下水道処理人口普及率は99.7%に達しています。また、浸水対策についても、平成11年6月29日に発生した集中豪雨を契機として積極的に整備を進め、今では一定の効果を発揮するまでに至っています。

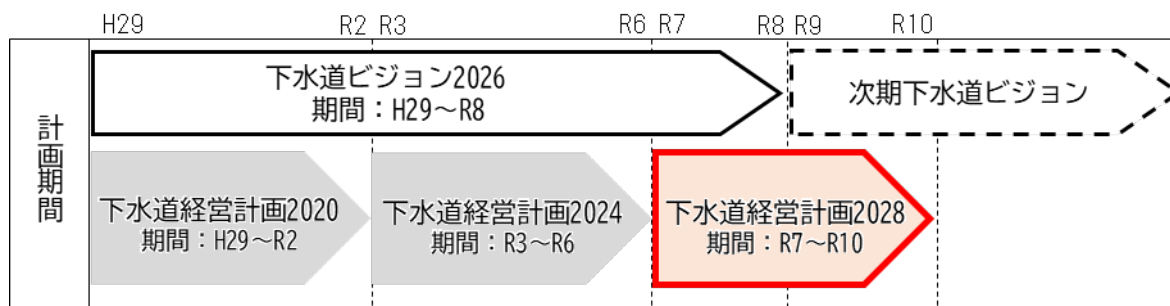
一方で、将来的な人口減少、物価・人件費の高騰、老朽化施設の増加、激甚化・頻発化する自然災害など、下水道を取り巻く状況は大きく変化してきています。さらに、脱炭素・循環型社会への貢献、DX・官民連携の推進など、新たなニーズにも対応していく必要があります。

(2) 「福岡市下水道経営計画2028」の策定

今回策定する「福岡市下水道経営計画2028」は、このような状況の変化を踏まえた上で、基本計画である「福岡市下水道ビジョン2026」で示された将来像・施策目標等を計画的・段階的に達成していくための実行計画として策定するものです。

計画期間を令和7年度から令和10年度までの4年間とし、具体的な整備の方向性を「**下水道整備計画2028**」で、それに基づく財政収支の見通し及び財政運営の方向性を「**下水道財政収支計画2028**」において示しています。

福岡市を支える貴重な財産である下水道を、健全かつ持続的に次世代へ引き継ぎ、快適で安全・安心な生活環境を守っていくため、今後4年間、本計画に沿って必要な投資を行うとともに、経営の効率化を進め経営基盤の強化に取り組んでいきます。



「福岡市下水道ビジョン2026」について

(平成29(2017)年度～令和8(2026)年度)

「下水道ビジョン2026」(平成29年6月策定)は、「長期ビジョン」と「中期計画」で構成され、「長期ビジョン」では、「基本理念」と「目指すべき将来像」を描き、それを達成するための「中期計画」として10年間(平成29(2017)年度から令和8(2026)年度まで)の具体的施策と成果指標を明確化し、適切な事業運営を図るものです。

1 長期ビジョンの「基本理念」と「目指すべき将来像」

(1) 基本理念

「快適なくらしを守り、都市の魅力を高め、未来につなげる下水道」

(2) 目指すべき将来像

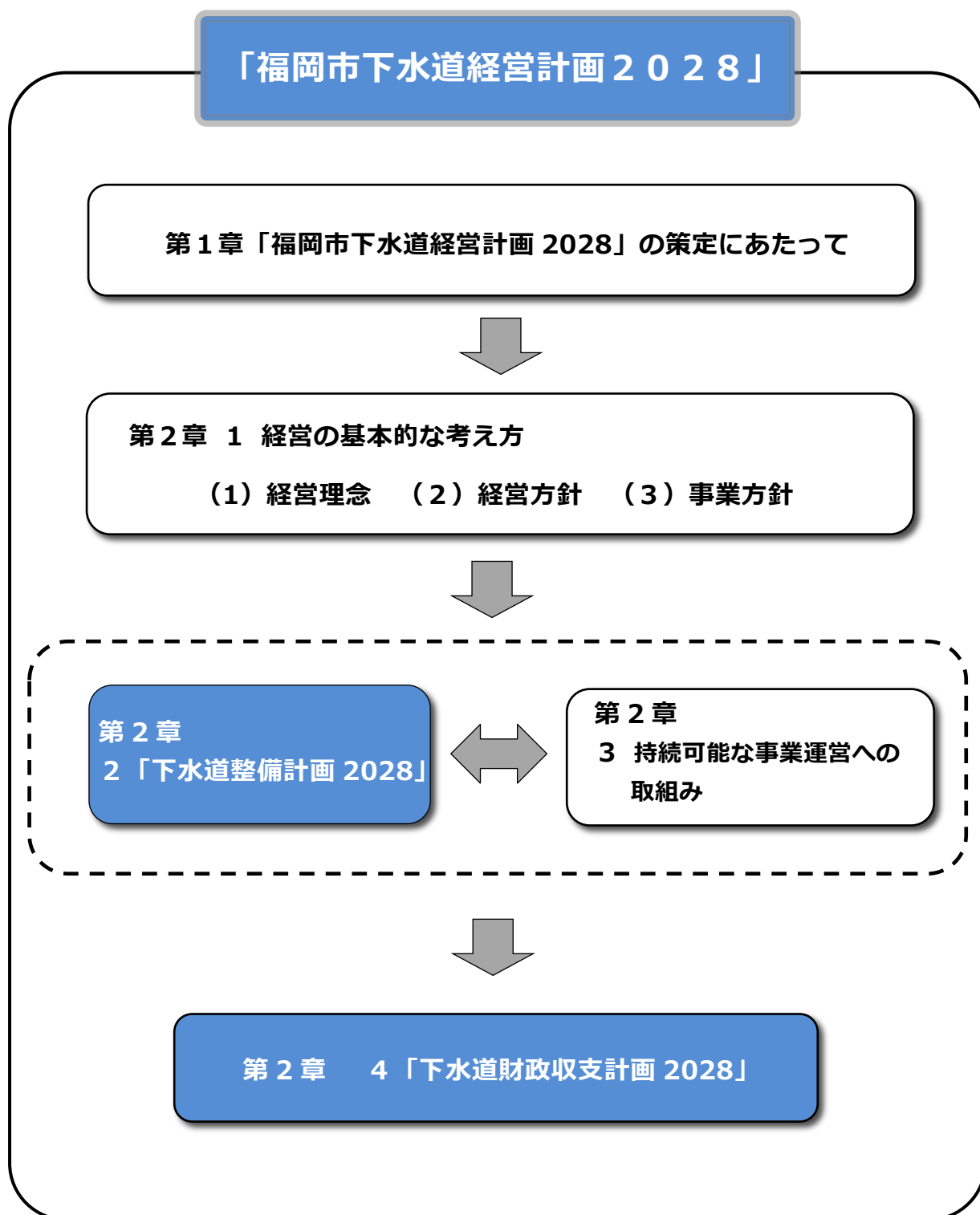
- 1) 時代の変化を先取りし、くらしを支え続ける下水道
- 2) ポテンシャルを活かし、豊かな環境を創出する下水道
- 3) 新たな価値の創造へ、チャレンジする下水道

2 「中期計画」の施策体系

目指すべき将来像	施策目標	主要施策	主な事業
1) 時代の変化を先取りし、くらしを支え続ける下水道	I 持続可能な下水道システムの構築	I-1 主要施設の再構築	中部水処理センター関連再構築
		I-2 下水道施設の適切な維持管理・更新	既存施設の適切な維持管理 アセットマネジメントの推進
		I-3 経営基盤の強化	下水道経営計画の策定 経営基盤の強化 資産の有効利用
		I-4 組織体制の強化・人材育成	最適な執行体制の構築 人材育成・技術継承
	II 災害に強い下水道	II-1 浸水対策の推進	雨水整備レインボープラン天神の推進 雨水整備計画D oプランの見直し ソフト対策の充実 雨水流出抑制施設の導入促進
		II-2 地震対策の推進	下水道施設の耐震化 下水道BCPの充実・強化
	III 健全な水環境の創出	III-1 汚水処理の最適化	高度処理の推進 未普及、未水洗化地区の解消
		III-2 合流式下水道の改善	博多駅周辺、天神周辺地区の分流化 合流式下水道改善計画の見直し 都心部の水辺空間等における対策強化
2) ポテンシャルを活かし、豊かな環境を創出する下水道	IV 低炭素・循環型社会への貢献	IV-1 下水処理水の有効利用	再生水利用下水道事業の推進 下水処理水の新たな活用
		IV-2 下水汚泥等の有効利用	下水汚泥の新たな活用 下水バイオガスの新たな活用 下水道ポテンシャルの新たな活用
		IV-3 地球温暖化対策の推進	省エネルギー化の推進 再生可能エネルギーの導入推進 環境報告書の公表
3) 新たな価値の創造へ、チャレンジする下水道	V 身近な下水道	V-1 市民理解の促進	市民の下水道事業への理解促進 お客様満足度の向上
		V-2 「見える化」の推進	多角的な広報 ぼんブラザの活用推進
	VI 地域活性化への貢献	VI-1 地域社会への貢献	まちづくり等への貢献 周辺自治体等との連携
		VI-2 技術開発の推進	技術開発の推進 産学官との連携強化
		VI-3 国際貢献・ビジネス展開の推進	国際貢献・国際協力 官民連携のビジネス展開

(3)「福岡市下水道経営計画 2028」の構成

計画の構成は、以下のフローのとおりです。



第2章 「福岡市下水道経営計画2028」について

1 経営の基本的な考え方

(1) 経営理念

下水道事業は、公営企業として経済性を発揮するとともに、市民生活に欠くことのできない重要なサービスの提供を将来にわたり安定的に継続することが求められています。

そのため、下水道事業の運営にあたっては、「福岡市下水道ビジョン2026」の基本理念のもと、市民生活を支える重要な社会資本である下水道を、健全に次世代へ引き継ぎ、快適で安全・安心な市民生活の確保や地球環境の保全に努め、生活の質の向上と都市の成長を図るとともに、公営企業として経営の観点に配慮し、将来を見据え、様々なリスクにも対応できる持続可能な下水道サービスを提供していきます。

(2) 経営方針

① 自律経営の持続

厳しい経営環境が続くことが見込まれる中、「雨水公費、汚水私費の原則」のもと、コスト削減や事業の選択と集中、企業債残高の縮減など、経営基盤の強化を図ることと、公営企業として自律経営を持続します。

② 持続可能な下水道サービスの提供

老朽化施設の増加や激甚化・頻発化する自然災害に対し、常時・非常時においても安定的に下水道サービスを提供し、市民の安全・安心な暮らしを支え続けるため、適切なアセットマネジメントの実施や下水道施設の機能向上を図るとともに、人材育成等に取り組みます。

③ 変化する社会情勢への対応

社会情勢の変化を的確にとらえ、下水道に求められる新たなニーズに対し、新技術の活用やSDGsの理念を踏まえ、豊かな環境の創出や下水道の新たな価値の創造を図ります。また、多様な媒体を活用した効果的な広報により、下水道を「見える化」し、市民の理解を促進します。

(3) 事業方針

下水道機能を適切に確保するため、**改築更新（アセットマネジメント）**を計画的に実施するとともに、災害に強い下水道を目指し、**浸水対策や地震対策に重点的**に取り組めます。また、脱炭素・循環型社会への貢献など新たなニーズに対応した事業に取り組めます。

I 「持続可能な下水道システムの構築」



市民の皆さまの快適な暮らしや経済活動を支え続けるため、計画的・効率的な**改築更新（アセットマネジメント）**を実施するとともに、「**都心部下水道主要施設再構築プラン**」に基づく**主要施設の再構築を推進**します。

また、下水道事業の経営にあたっては、ポンプ場・処理場の運転管理の効率化などによる経費節減に努め、企業債残高についても、企業債の発行抑制に努めることで着実に縮減を図り、経営の効率化・健全化に取り組めます。

II 「災害に強い下水道」



浸水対策では、激甚化・頻発化する豪雨から市民の皆さまの生命・財産を守り、経済活動を支え続けるため、「**雨水整備ＤＯプラン２０２６**」や「**雨水整備レインボープラン天神**」などを推進するとともに、グリーンインフラ等を活用した雨水流出抑制にも引き続き取り組めます。

また、**下水道区域全域を対象とした内水浸水想定区域図を作成**するとともに、**気候変動等を踏まえた次期雨水整備計画を策定**します。

地震対策では、緊急輸送路下に埋設された管渠や、水処理センター・ポンプ場の重要施設について引き続き耐震化を推進します。また、能登半島地震等を踏まえ、**水処理センターや防災拠点に接続する管渠等の耐震化を上下水道一体で推進**するとともに、関係機関との連携強化など、**下水道ＢＣＰの充実**を図り、災害対応力の向上に努めます。



III 「健全な水環境の創出」

アイランドシティや九州大学箱崎キャンパス跡地など、まちづくりにあわせた下水道整備を進めます。また、博多湾などの公共用水域の水質保全のため、引き続き、天神周辺地区等における浸水対策と連携した分流化を推進するとともに、臭気が発生しやすい構造部における合流式下水道の改善対策の拡充に取り組めます。

IV 「脱炭素・循環型社会への貢献」



老朽化した設備の改築更新にあわせ、省エネ機器を導入するとともに、下水バイオガスを活用した発電、下水熱利用など再生可能エネルギーを有効活用します。

また、再生水利用のさらなる推進や、下水汚泥から回収した再生リンの肥料利用など、下水道資源の有効利用に引き続き取り組みます。

V 「身近な下水道」



下水道博物館やSNS等を活用して下水道の情報発信に努めるとともに、下水道たんけん隊等の市民参加型の施設見学会を実施し、幅広い世代に下水道への理解と関心を持ってもらうよう、下水道の「見える化」を推進します。

VI 「地域活性化への貢献」



これまで培ってきた下水道分野の取組みや国際貢献のノウハウを活用し、JICA草の根技術協力事業等を通じて、アジア等の途上国における都市問題解決の一翼を担うとともに、官民連携によるビジネス展開を推進します。

2 「下水道整備計画2028」（令和7年度～令和10年度）

（1）整備の基本的な方向性

「整備計画」では、下水道を取り巻く状況の変化を踏まえ、老朽化施設の改築需要が増大する中、下水道機能を適切に確保するため、「改築更新（アセットマネジメント）」を計画的に実施します。

また、近年、全国的に激甚化・頻発化している豪雨に対応するための「浸水対策」や、能登半島地震等を踏まえ大規模地震時にも下水道機能を確保するための「地震対策」に重点的に取り組みます。

その他、「合流式下水道の改善」や「未整備地区の解消」、「再生水利用下水道」にも引き続き取り組みます。

（2）下水道を取り巻く状況の変化

1 増大する老朽化施設の改築需要

福岡市の下水道は、施設の半数以上が供用開始後30年以上を経過しており、今後、改築需要が大幅に増大することが見込まれています。

管渠の老朽化により、道路陥没や下水の溢水など重大な事故を引き起こす要因となる可能性があります。

供用開始後30年以上を経過する管渠（暗渠）の割合		
全体延長	令和5年度末	令和16年度末 （10年後）
5,041 km	66 %	80 %



老朽化した下水道管内の状況
（鉄筋・骨材の露出）



博多駅に流入する大雨
（平成11年6月29日）

2 激甚化・頻発化する豪雨

九州地方等の広範囲の地域に甚大な被害をもたらした「令和2年7月豪雨」や令和6年9月に発生した能登半島での豪雨など、近年、全国各地で局地的な豪雨が激甚化・頻発化しており、福岡市においても浸水リスクの増大が懸念されています。

3 大規模地震への備え

下水道施設に甚大な被害が発生した平成28年の「熊本地震」や令和6年の「能登半島地震」など、大規模地震が全国的に発生しており、福岡市においても、地震に強い施設整備など、ハード・ソフト両面での対応が求められています。



令和6年能登半島地震の被害（金沢市）

(3) 主要な整備の特色

1 改築更新（アセットマネジメント）

適切な維持管理による長寿命化を図るとともに、ライフサイクルコストの最小化を図りながら、施設の計画的な改築更新を進めます。

特に、施設の整備時期が早く、老朽化の進んだ都心部については「都心部下水道主要施設再構築プラン」に取り組むとともに、その他の主要施設についても、再構築手法の検討を進めていきます。

【管渠・ポンプ場・水処理センターの改築更新】

- ・老朽化の状況を踏まえ、計画的に改築更新を実施

【都心部下水道主要施設再構築プラン】

- ・ポンプ場の集約化等による一体的な再構築を行い、老朽化対策に加え、下水道施設の強靱化等を推進



老朽化した設備（重力濃縮槽攪拌機）

2 浸水対策

令和元年度から市内全域の対策として実施している「雨水整備D.O.プラン2026」や、都心部での対策である「雨水整備レインボープラン天神」（第2期事業）に引き続き取り組みます。

【内水浸水想定区域図の作成】

- ・内水ハザードマップのベースとなる内水浸水想定区域図を下水道区域全域を対象として作成

【次期雨水整備計画の策定】

- ・激甚化・頻発化する豪雨に対応するため、将来の気候変動等を踏まえた次期雨水整備計画を策定



雨水管（内径約5m）

「雨水整備D.O.プラン2026」

事業期間：R1～R8 ※重点33地区

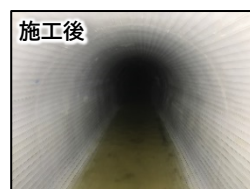
「雨水整備レインボープラン天神（第2期事業）」

事業期間：R1～R8⇒R10まで延長

3 地震対策

ポンプ場・水処理センターの揚水施設や消毒施設、緊急輸送道路に埋設された管渠等の重要施設の耐震化を推進します。

また、能登半島地震等を踏まえ、防災拠点に接続する管渠等の上下水道一体での耐震化を推進するとともに、関係機関との連携強化等の下水道BCPの充実を図ります。



管渠の地震対策（管更生）



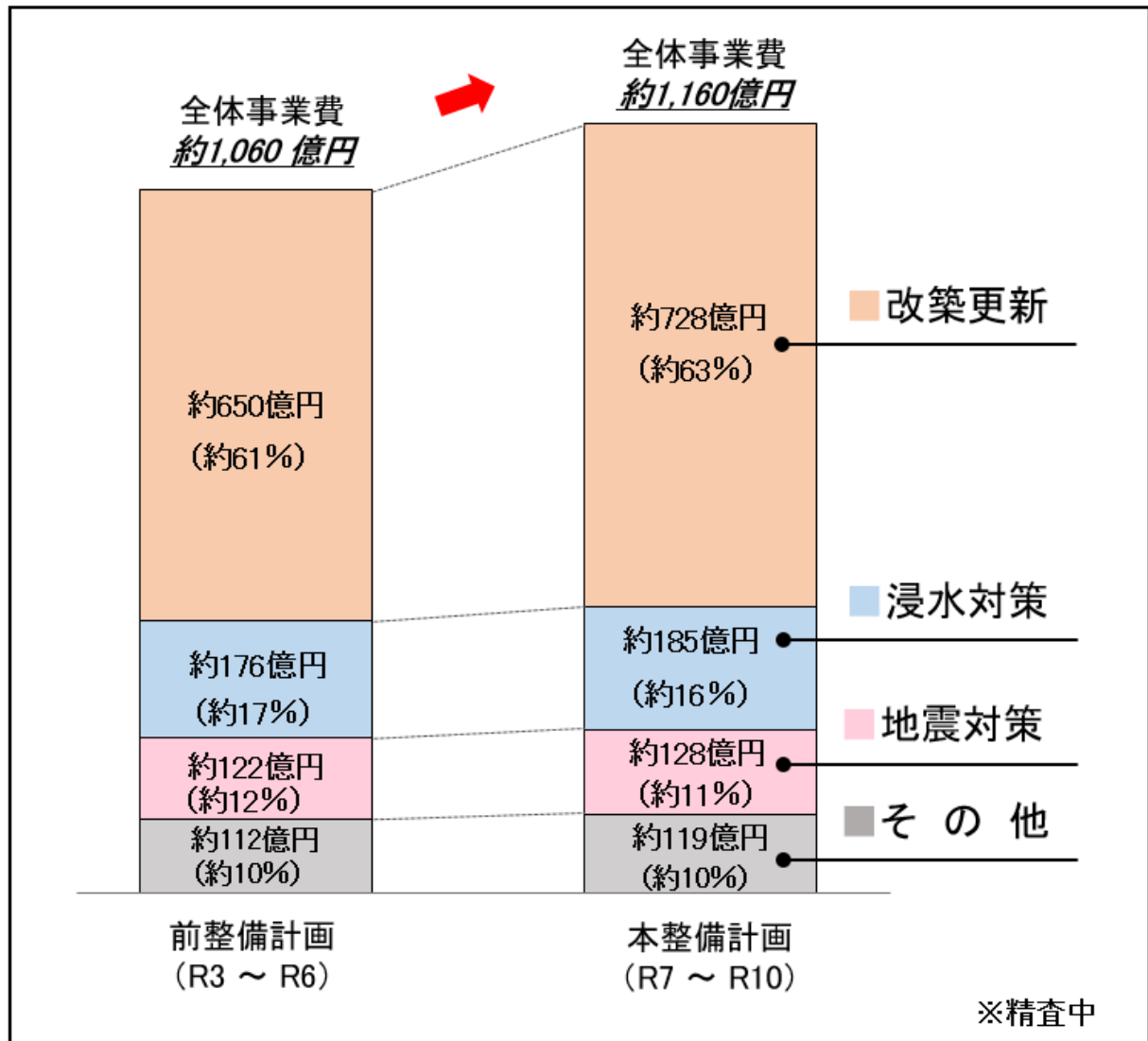
水処理センターの地震対策（耐震壁増設）

4 その他

- ・天神周辺地区等における浸水対策と連携した分流化の推進
- ・合流式下水道改善対策の拡充（臭気対策等）
- ・まちづくりと連携した下水道整備（アイランドシティ等）
- ・省エネ機器、再生可能エネルギーの導入を推進
- ・リン回収新技術導入等の下水道資源の有効利用を推進
- ・再生水利用下水道事業の推進

（４）本整備計画の事業費

本整備計画の事業費については、事業の選択と集中を図り、「改築更新（アセットマネジメント）」等を計画的に推進するとともに、安全・安心な市民生活を確保するための「浸水対策」や「地震対策」を重点的に推進するための事業費として、約1,160億円を見込んでいます。



3 持続可能な事業運営への取組み

(1) 経費の節減

1 維持管理の効率化の推進

福岡市は、これまで下水道台帳システムや機器台帳システムを活用した維持管理データの蓄積や分析を行い、ポンプ場の運転管理のネットワーク化、水処理センターの運転操作の効率化、汚泥処理処分方法の見直しなど、維持管理経費の節減に努めてきました。

今後、さらなる維持管理経費の節減に向けて、引き続き**下水道施設の計画的な点検・修繕**を行うとともに、水処理センター等の効率的な運転管理について、**遠方監視装置の導入によるポンプ場の無人化や、D X**等を活用した検討を進めます。

2 アセットマネジメントの推進

「福岡市下水道管渠施設アセットマネジメント基本方針」（平成27年3月策定）と「福岡市下水道施設ストックマネジメント基本方針」（平成30年3月策定）に基づく計画的なTVカメラ調査や維持修繕等の適切な維持管理による**長寿命化**を図るとともに、**ライフサイクルコストの最小化**を図りながら計画的に改築更新を進め、**省エネ機器の導入**など、様々な取組みにより、経費節減を図ります。

3 企業債利息の縮減

多額の資金が必要となる下水道整備費の調達手段として、公営企業債（企業債）を発行しています。企業債を発行することで、施設整備を円滑に実施できるだけでなく、便益を受けることになる次世代の利用者にも費用を負担してもらうことができ、世代間の公平性を担保しています。

一方で、企業債を発行することにより、元金償還に加え、企業債利息の支払いが発生することになるため、**企業債の新規発行を抑制**することにより、利息負担の軽減に努めます。

4 官民連携による効率化の推進

事業運営にあたっては、**民間活力の導入**などの官民連携を含めて検討し、施設整備及び維持管理の効率化による経費節減に努めます。

(2) 財源の確保

1 使用料収入の確保

供用開始区域内の未水洗家屋に対する水洗化指導や、公共下水道の接続調査を行うなど、下水道使用料の適正賦課を推進します。

また、納付の手間が省けて便利になる口座振替やクレジットカード払い、スマートフォン決済を推進するほか、滞納発生時は、滞納者の状況に応じた納付相談や滞納整理を行い、収納率の向上に努めます。

2 国庫補助金の確保

国庫補助金は下水道施設整備等の重要な財源であり、引き続き、国（国土交通省）の**社会資本整備総合交付金や個別補助金の制度等を踏まえ、必要な補助金の確保**に努めるとともに、他都市等とも連携し、あらゆる機会を通じて、国の財政的支援が得られるように要望活動等を積極的に行います。

3 資産の有効活用の推進

水処理センターやポンプ場などの**下水道用地の有効利用**を推進するとともに、下水道が持つ様々な資産を活用した新たな収入確保に努めます。

4 資金の有効活用

下水道事業会計における**一時的に発生する余剰資金を一般会計に融通**し、受取利息を受け効果的な資金運用に努めます。

(3) 企業債残高の縮減

1 現状

企業債の残高は、当該年度の企業債の発行額をその年度の償還額の範囲内に収めることで着実に減少させていますが、**令和5年度末で3,127億円**であり、未だに膨大な残高を有しています。

2 縮減に向けた取り組み

将来にわたって下水道サービスの提供を安定的に継続していくため、緊急性や効果を踏まえた選択と集中による整備費の抑制や国庫補助事業の活用、経費節減などにより、**企業債の新規発行の抑制**に努めます。

さらに、収益的収支の利益処分による減債積立金や、減価償却費等の現金を伴わない支出として内部留保される損益勘定留保資金等の**補てん財源の有効活用**により、企業債残高の縮減に努めます。

(4) 下水道資源の有効活用

1 再生水利用下水道事業

福岡市では、処理水の一部を再生処理した再生水を主にトイレの洗浄用水として、新築・増築される大型商業施設等へ供給しています。

今後とも、水需給の改善や循環型社会の形成のため、事業推進を図ります。

2 下水汚泥の有効利用の推進

下水汚泥は、処分先の確保と資源活用の観点から、固形燃料や、セメント原料、土質安定材として**全量**を有効利用しています。

また、循環型社会への取り組みとして、**下水汚泥等から回収した再生リン**を、肥料として農家や市民に還元しており、和白水処理センターで回収した再生リンを利用したエコ肥料の製品化の取り組みが、**令和5年度国土交通大臣賞「循環のみち下水道賞」のイノベーション部門賞を受賞**しました。

さらに、**令和6年度国土交通省下水道革新的技術実証事業（B-DASH）**により、**従来よりも高効率なリン回収施設**を西部水処理センターへ導入するなど、さらなる下水汚泥の有効利用に努めていきます。

3 下水バイオガスの有効利用の推進

下水処理の過程で発生する下水バイオガスは、発生量の約9割を有効利用しており、中部水処理センターでは、**世界初の取り組み**として、**下水バイオガスから水素を製造し、燃料電池自動車（FCV）へ供給**しています。

また、和白水処理センターに**下水バイオガス発電設備を増設**するなど、さらなる有効利用に努めていきます。

(5) 再生可能エネルギーの利用促進

脱炭素社会の実現に向け、これまで下水道事業において必要となる電力の**再エネ由来電力への切り替え**を行いました。また、使用電力が大きい東部水処理センター等において、**PPA手法による太陽光発電設備の設置**を進めています。

今後とも、再生可能エネルギーのさらなる利用促進など、地球温暖化対策に努めていきます。

(6) 下水道分野のDXの推進

福岡市の下水道分野においては、これまで下水道台帳のデータベース化等による、情報の可視化・共有化、窓口対応の簡素化やスマートフォンによる下水道使用料等の納付サービスの導入による市民サービスの向上を図ってきました。

また、**地中レーダを活用した地下埋設物の検知技術**や、**水処理センターへのAI流入予測システムの試験導入**などのIoT・AI等を活用した新技術導入も行ってきました。

さらなる市民サービス向上のため、**受益者負担金賦課図のデジタル化**などを進めるとともに、引き続きDXを活用した新技術の導入等により、経営の効率化に努めていきます。

(7) 人材育成・技術継承

下水道サービスを将来にわたって安定的に提供していくためには、効率的で安定した下水道事業運営が重要であり、複雑な下水道システムの構造や経営感覚など、様々な専門的知識を必要とする下水道分野に深く通じた人材を育成し、長年にわたり蓄積された独自のノウハウの継承、職員の力を組織の力として最大限に発揮するための職員一人ひとりの課題解決能力の向上を図っていきます。

また、高齢化・若者離れの深刻化による担い手不足に対応するため、建設業の魅力向上や技術職の人材獲得に視点を置いた広報の実施等に努めます。

1 「人材育成方針」に基づく人材育成

局独自の「**道路下水道局人材育成方針**」に基づき、OJTの効果的な実施のほか、下水道の分野での体系的な研修プログラムの実施、現場見学会の開催、共通のテーマや課題について議論を行う局内ワーキンググループ等の設置など、計画的かつ総合的な人材育成に努めるとともに、(公社)日本下水道協会などの下水道事業に関する外部機関の研修等により、**下水道分野の専門的知識と技術力の向上**を図ります。

2 国際貢献・国際協力による人材育成

下水道整備の概成により事業の主体が維持管理へとシフトしていく中で、国際貢献・国際協力を人材育成のチャンスと捉え、**JICA草の根技術協力事業**等による海外での貴重な現場経験や海外技術者への技術指導の機会を活かし、職員自身の技術力向上、人材育成、技術継承へとつなげていきます。

3 「都市インフラプロモーション」の推進

都市インフラへの理解や親しみの向上、建設業や市職員（行政技術等）の魅力を伝えることを目的に、子ども向けの「**技術体験イベント**」や「**お仕事教室**」などを実施し、将来の人材確保へとつなげていきます。

（８）幅広い世代への理解の促進

下水道事業を推進していく上では、市民の皆さまの納得と共感に基づいて、下水道事業への協力を得ることが重要なため、日頃から幅広く情報発信を行い、下水道の「見える化」を進めます。

このため、ホームページやポスター、**SNS等による広報の充実**やマスコミとの連携など多様な媒体による幅広い広報手段の活用等により、下水道事業に関する各種の情報を市民の皆さまに分かりやすく提供していきます。

また、**福岡市下水道博物館の活用**、市民参加型の施設見学会・イベントなどを計画的に開催し、様々な世代の市民の皆さまに下水道を身近に感じていただける取組みを充実し、市民参加の推進を図ります。

（９）適切な進行管理と評価・見直し

「下水道経営計画２０２８」では、「下水道整備計画２０２８」と「下水道財政収支計画２０２８」の整備目標や成果指標のフォローアップを実施し、**PDCAサイクル**による施策の進行管理と評価を行っていきます。

また、「下水道経営計画２０２８」の実績等を踏まえ、次期の「下水道経営計画」を策定し、「投資試算」及び「財源試算」等についても見直しを進めていきます。

4 「下水道財政収支計画2028」（令和7年度～令和10年度）

（1）財政運営の方向性

下水道サービスを将来にわたり安定的に提供するため、「下水道整備計画2028」による必要な事業を実施しながら、「持続可能な事業経営」において示した経費の節減などを進めることで、健全な財政運営に努め、経営基盤の強化に取り組んでいきます。

1 自律経営の持続

① これまでの財政状況

収益的収支については、平成17年度に行った下水道使用料の増額改定、企業債借入の平均金利の減による支払利息の軽減や維持管理経費の節減により、**平成18年度に一般会計からの繰り入れ（一般会計補助金）に頼らない独立採算を達成しました。**

また、**資本的収支**については、平成27年度まで資金不足が続き、この不足分については、一般会計からの繰り入れ（一般会計出資金）で賄ってきましたが、**収益的収支で生じた利益剰余金を補てん財源として活用することで、平成28年度に資金不足を解消し、自律経営を達成**しています。

② 今後の方向性

使用料収入は、新型コロナウイルス感染症の影響から回復し、前計画期間（令和3年度～令和6年度）に比べ増加する見込みです。一方で、物価上昇等により費用の増加が見込まれるため、引き続き**経費節減を図り、利益確保に努め、自律経営を持続**していきます。

2 下水道整備費の財源確保

老朽化施設の増加や、自然災害の激甚化・頻発化など、社会状況の変化への対応が求められており、今後も下水道整備を適切に実施する必要があります。そのため、**国（国土交通省）からの補助金等を最大限活用しつつ、企業債の発行により、下水道整備に必要な財源を確保**していきます。

3 企業債の新規発行抑制

本計画期間においても、引き続き経費節減や収入の確保等に取り組み、利益剰余金の確保に努め、利益処分による減債積立金を補てん財源として活用することにより、**企業債の新規発行額を抑制し、企業債残高の縮減に努め、将来の元金償還や利息負担を軽減**します。

(2) 財政収支の見通し

1 収益的収支について

本計画期間の単年度損益は、**前計画期間と同程度を確保**する見込みです。

① 下水道使用料の見込み

収益的収支の主たる収入である下水道使用料は、新型コロナウイルス感染症の影響から回復した後は、人口・世帯数の増加により小口使用者の有収水量の増加が見込まれますが、中口使用者の有収水量が減少傾向にあるため、下水道使用料は**ほぼ横ばいで推移**するものと見込んでいます。

② 一般会計負担金の見込み

物価や金利の上昇の影響等により収益的支出の増加が見込まれることから、**前計画期間と比較し、増加する**見込みとなっています。

③ 収益的支出の見込み

老朽化施設の増加や、物価や金利の上昇などにより、**維持管理費や支払利息、減価償却費の増加**が見込まれます。

2 資本的収支について

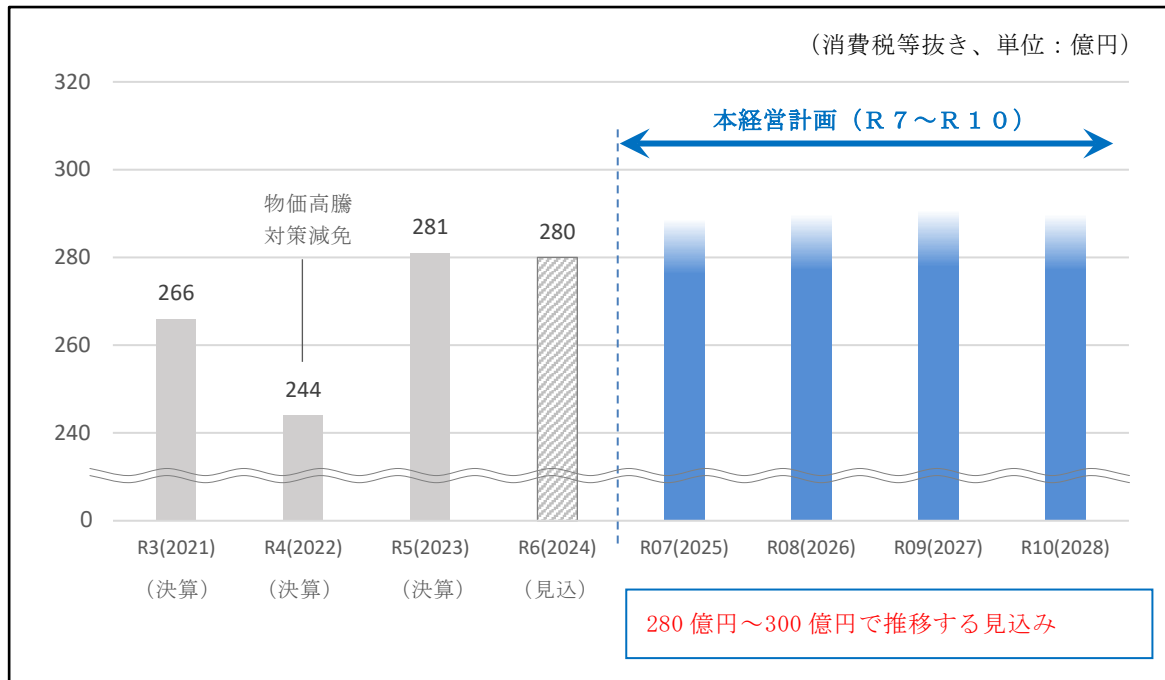
国庫補助事業や企業債に加え、損益勘定留保資金等の補填財源や減債積立金の活用により、本計画で示した「**整備計画**」に必要な事業費を確保する見込みです。

3 現行の下水道使用料体系の維持

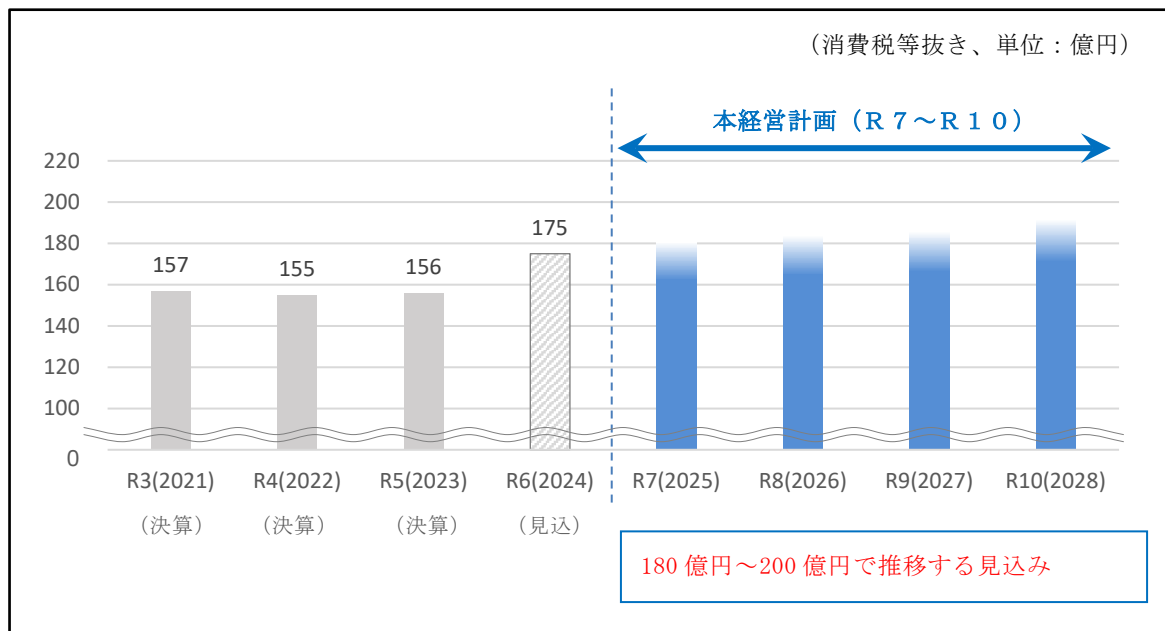
本計画期間の4年間においては、健全な財政運営に努め、経営基盤の強化に取り組んでいくことで、**現行の使用料体系を維持**しながら、前計画期間と**同程度の単年度損益を確保**する見込みです。

(3) 主な項目の見通し

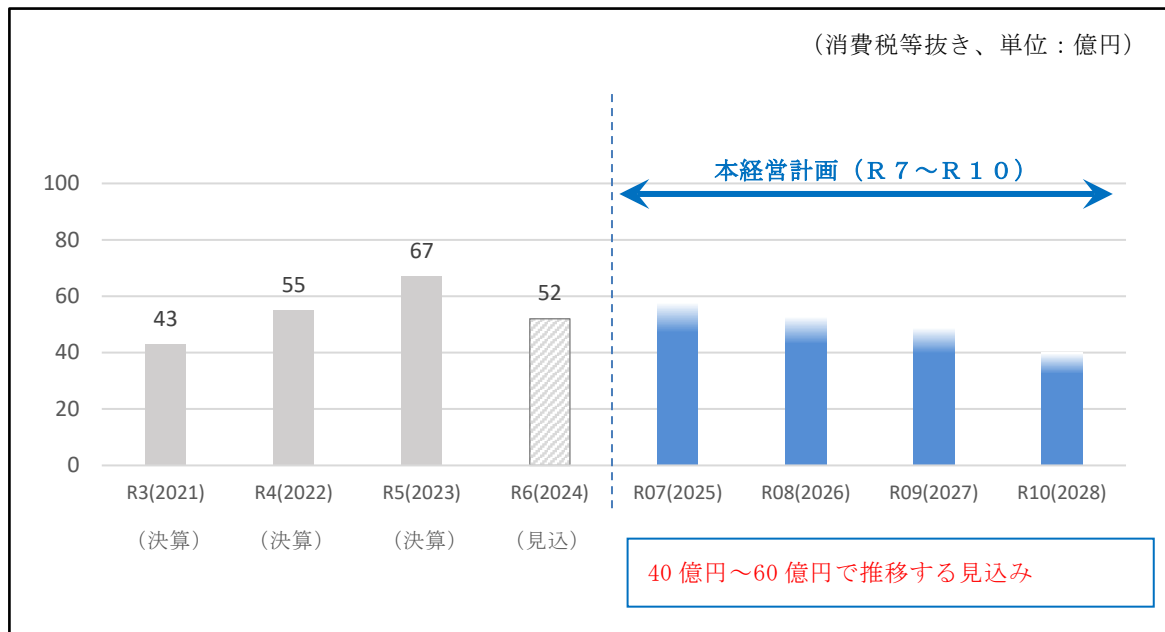
1. 下水道使用料収入の見通し ※精査中



2. 維持管理費の見通し ※精査中



3. 単年度損益の見通し ※精査中



4. 企業債残高の見通し ※精査中

